

平成 25 年度  
森林・林業技術交流発表会

特別発表要旨

特別講演要旨

日 時 平成 26 年 2 月 6 日 (木)

場 所 東北森林管理局 2 階大会議室

東 北 森 林 管 理 局

## 目 次

### 特 別 発 表

シカ分布のさらなる拡大に備えて

独立行政法人 森林総合研究所 東北支所 堀野眞一

### 特 別 講 演

秋田藩の林政改革と近代への継承

筑波大学大学院 生命環境科学研究科・院生 芳賀和樹  
筑波大学 生命環境系・教授 加藤衛拡

(補論) 近代下北における国有林経営

筑波大学大学院 生命環境科学研究科・院生 中村晃子

## 特別発表要旨

所属 森林総合研究所東北支所

課題名 シカ分布のさらなる拡大に備えて

発表者 生物多様性研究グループ長 堀野 真一  
ほりの しんいち

全国的に分布を拡大しつつあるニホンジカ（以下、シカ）は、関東以西の各地で甚大な農林業被害を発生させるだけでなく、貴重な自然植生に対しても回復困難な影響を与えている。東北地方でも、既にシカ被害の慢性化している地域があるが、これから分布拡大によって被害が広がると予想される地域も多い。そのような地域ではあらかじめシカに備えることが望ましいが、そのための基礎知識として、東北における歴史的なシカ分布と、岩手県におけるシカ分布拡大の事例を紹介する。

### 1 東北における過去のシカ分布

東北にはシカ分布の空白地帯（目撃例があったとしても非常に低密度な地域）がある。これらの地域は冬の厳しい環境などのため生息できないのではなく、江戸時代まで遡れば多数のシカが捕獲されていたことがわかっている。また、強い捕獲圧のため数が減り、明治に入って地域絶滅したことも各地で記録されている。したがって、現在、シカは新天地へ分布を広げているのではなく、むしろ、分布を「回復」していると見たほうがよい。このことから、厳しい環境に阻まれてシカ分布拡大は次第に収まっていくだろう、と期待してはいけないことがわかる。

### 2 岩手県での分布拡大の事例

事例として岩手県でのシカ分布拡大の実態を明らかにするため、一般狩猟と有害捕獲による捕獲報告（1996年度～2012年度）、および、同県のニホンジカ目撃情報収集ネットワーク等の目撃データ（2008年度～2012年度）を分析した。捕獲実績は、ほぼ五葉山地区に限られていた2000年度頃までの状態から、約12年で県の北端や東端近くにまで広がっていた。拡大速度は一定ではなく、五葉山地域からの方向によっても異なっていた。目撃情報は、捕獲実績のまだ少ない地域からも寄せられていた反面、既にシカが多くなった地域からは少なかった。

### 3 今後に向けて

これからシカが増えると想定される地域では、既に増えてしまった地域で何が起きたのかに目を向けて備える必要がある。そのためには、シカ分布の実態を監視していくことが不可欠である。捕獲報告と目撃情報が有効な手段であるが、情報の現れ方に違いがあるため、両者を相補的に利用して判断する必要がある。

# 特別講演要旨

## 秋田藩の林政改革と近代への継承

芳賀和樹（筑波大学大学院 生命環境科学研究科・院生）

加藤衛拡（筑波大学 生命環境系・教授）

### はじめに

本報告では、19世紀における秋田藩の林政改革について紹介し、それが近代の官林（のちの国有林）経営へどのように受け継がれていくのかを考える。

### 1. 森林資源の減少と林政改革の目標

江戸時代に入ると、久保田城の建設や城下町の発展、阿仁鉱山の開発などによって、材木や薪炭が大量に消費された。そのため、藩は17世紀後半に禁伐区域を設け、森林資源の保護を目指したもの、18世紀にかけて「伐り尽くし」と呼ばれる状況は進行した。

こうした状況に対し、藩は19世紀初頭に抜本的な林政改革を開始した。改革の旗振り役は、財用奉行木山方（財政部局の林政担当）であった。木山方は「伐り尽くし」を、田畠の荒廃や村の衰退、洪水や干ばつ、材木や薪炭価格の高騰を引き起こす「御国」（秋田藩）の危機と考え、「山林取立」（森林資源の繁茂）を改革の目標にした。「山林取立」を図る施策としては、第一に植林が強調された。

### 2. 木山方による林政機構の整備

木山方は、「山林取立」を推進するために林政機構を整備した。秋田藩における藩営林の利用には大きく3つの地域性があり、18世紀までは、それぞれ独自の林政が実施されていて、統一性がなかったのである。3つの地域性とは、①米代川流域の用材林「能代木山」、②阿仁川流域の薪炭林「銅山掛山」、③雄物川流域の「水野目御札林」（水源涵養林）である。こうした状況に対し、木山方は藩庁に本部を置き、①・②・③に地方役所を設置した。これにより、本部の定める統一的な基本政策に基づきつつ、地域性に応じた柔軟な林政が遂行できるシステムが確立された。

### 3. 輪伐計画の立案と持続的利用

林政機構の整備と並行して、木山方は森林資源の持続的利用を目指し、主に

藩営林で「番山縁」と呼ばれる輪伐計画を立案した。立案にあたっては、森林資源の蓄積を実地踏査によって確認し、成林までの年数なども考慮した。この番山縁は、森林資源の状況などにより、適宜計画を修正することを前提にした柔軟なものであった。

#### 4. 近代への継承

明治になり、基本的には秋田藩の藩営林を引き継いで秋田県官林が成立した。官林の管理は当初は秋田県が、明治11年（1878）からは内務省の直轄となり、地理局秋田出張所（後に山林局秋田出張所、農商務省秋田山林事務所）が担当した。秋田藩木山方の組織は廃藩置県とともに廃止されたが、19世紀に確立した藩営林の管理・経営システムは影響を持ち続ける。秋田県の担当部局や農商務省秋田山林事務所には、木山方に在籍し実務に長けた人材が官吏となって同システムを背景に組織をリードするとともに、それは管理・経営に協力してきた地元村々にも蓄積されており、詳細な森林資源調査と計画的な利用法が常に志向された。

秋田県内官林（国有林）の地方部局の形成やドイツ林学を取り入れた経営法が導入されるのはもう少し後のことになるが、19世紀の秋田藩林政改革が基盤となり、近代における経営組織や計画的管理法のスムースな確立が可能になったと思われる。

### 補論）近代下北における国有林経営

中村晃子（筑波大学大学院 生命環境科学研究科・院生）

#### 1. 近代の幕開け

近代は、明治維新を迎えた日本が産業革命を遂げ、鉱工業などの新産業を発展させた時代であった。国有林は、国家および地方の需要に適する木材の生産を目的として成立し、日本の産業発展に資した。本報告の目的は、国有林史料を用いて、近代下北地方における国有林経営の展開を、地域との関係から明らかにすることである。

#### 2. 経営計画の編成

19世紀末、国有林は森林資源を保続する急務として経営計画を編成した。計画には原則10年ごとに検訂が加えられた。田名部事業区においては、青森営林局が明治末～大正初期（1910年前後）の初期計画、大正12年（1923）の第1次検訂計画、昭和4年（1929）の第2次検訂計画、同11年（1936）の第3次検訂計画、同16年（1941）の臨時植伐計画をつくった。

### 3. ヒバ一斉林を目指した計画

明治末～大正初期（1910 年前後）の初期計画では、出稼ぎによる地元林業労働者の不足、ヒバ不整林の整理伐採、広葉樹の利用促進、林道網の開削など、下北地方の国有林に共通の課題が示された。当初、津軽半島のようなヒバ一斉林を目標として前更作業が計画されたが、安部城銅山の煙害のため、伐採量は計画の 4 割に満たなかった。大正～昭和初期（1910～20 年代）には、第 1 次世界大戦による好況や戦後恐慌の他、下北地方では外部資本による会社の設立や、木炭の増産がみられた。しかし、第 1 次検訂計画では、これらの需要増を反映した計画変更はなかった。

### 4. 松川恭佐技師の施業法と戦時増伐

昭和 4 年（1929）頃には、画一的な皆伐作業への反省から、択伐天然更新作業が全国に広まった。下北地方でも第 2 次検訂計画が編成され、当作業の確実な実行が期待された。具体的な施業内容を考案したのは青森営林局の松川恭佐技師であった。松川は、経営計画はおおよその大綱であるとし、実行にあたっては各所森林官の柔軟な対応を重視した。それに次ぐ第 3 次検訂計画は、戦前期経営計画の到達点と位置づけられる。しかし同 16 年（1941）には、軍需の増大によって臨時植伐計画が編成され、ヒバからスギへの更改など従前計画から逸脱した増伐が実行され、経営は変質した。